

令和6年分の確定申告を予定されている方へ

確定申告はマイナンバーカードとスマホを使ったe-Tax申告が便利です！

確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要です。会場は大変な混雑が予想され、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

チャレンジ！自宅からスマホで確定申告！

STEP
01

作成開始

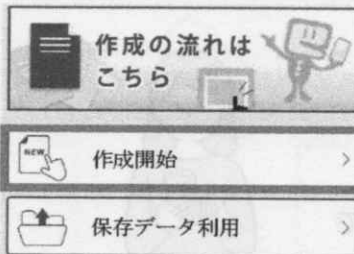


作成コーナー

マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！

STEP
02

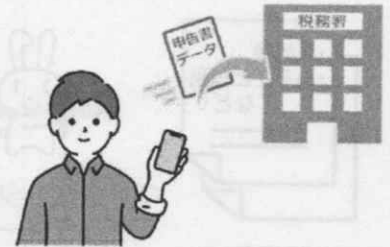
申告書作成



画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！
e-Tax（マイナンバーカード方式）による作成・提出がオススメです！

STEP
03

送信・完了



作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続きが完了します！

e-Taxの5つのメリット



自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



添付書類
提出不要

※一部の書類を除きます



申告書が
データで取得可能

確定申告はマイナポータル連携で自動入力

マイナポータルから、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当する項目へ自動入力できます。

※ 「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

給与所得の
源泉徴収票 ※

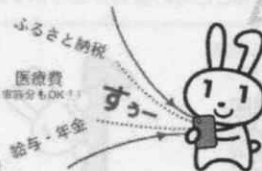
ふるさと納税

公的年金の
源泉徴収票

医療費

生命保険

自動入力対象は
ほかにもたくさん！



事前準備の
詳細はこちら！



国税庁ホームページでは、上記の詳しい説明のほか、
確定申告に関する様々な情報を紹介しております。

詳しくは
こちらから



札幌中税務署・札幌西税務署

確定申告は マイナポータル連携で自動入力

一度ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

＼ 利用した方から驚きの声！ ／

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票*
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

*「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



中央区を 管轄する 税務署	札幌中 税務署	大通西 北1条～北5条 } 西1丁目から西10丁目	札幌西 税務署	札幌中税務署管轄以外
		南1条～南8条 } 北6条西10丁目		
		大通東 北1条～北5条 } 東各丁目		
		南1条～南7条 }		

提出先のご確認を！

